

全済自治労福島発第 18-037 号
2018 年 11 月 7 日

各 単組委員長 様
各 単組共済担当者 様
各 総支部事務局長 様

全済自治労共済本部福島県支部
事務局長 坂内 孝浩
(職 印 省 略)

2018 年 11 月以降 (下半期) 共済推進取り組み計画書の
提出について (依頼)

日頃の自治労共済推進活動に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、11 月 5 日に開催した県支部各種共済事業担当役職員会議におきまして、「2018 年度
継続募集取組結果と今後の推進方針」について確認いただいたところです。2018 継続募集の
際の団体生命共済を中心とした「単組別目標値」の未達成分を下半期の新たな目標として単
組・県本部・県支部 (全済) が連携して取り組みを進めることとしております。

つきましては、11 月 5 日の県支部各種共済事業担当役職員会議の資料をご確認いただくと
ともに、別紙「取り組み手法モデル」を参考に、今後の単組共済推進委員会 (執行委員会)
において取り組み内容を決定いただき、別紙「2018 年 11 月以降 (下半期) [共済推進] 取
組み計画書」を下記によりご提出いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 報告内容 (様式)

別紙「2018 年 11 月以降 (下半期) [共済推進] 取り組み計画書」のとおり。

2 報告期限

11 月 16 日 (金)

- ① 県支部まで FAX で報告下さい (FAX 番号 : 024 - 521 - 1728)
- ② 昨年度と同様に、2 回の集中期間を設けて取り組みます。
 - ・前期 11 月中旬～12 月中旬 (2 月発効) 町村職中心
 - ・後期 1 月下旬～2 月下旬 (4 月発効) 県職・市職中心※前期の取り組みを「11 月中旬～」としているため、できる限り 11 月 16 日の提出期限を守ってください。
- ③ 県本部・県支部は提出された「取り組み計画書」に基づき、必要に応じ単組を抽出してオルグを実施する予定です。
- ④ 「取り組み計画書」の様式については、県本部ホームページからダウンロード可能ですので、ぜひご活用ください。

(事務担当 : 県支部 事務局長 坂内孝浩 TEL : 024-521-0336)